

富士市中小企業等奨学金返還支援補助金交付要綱第2条第1項カに規定するその他市長が特に必要と認めるものとして、下記のことを交付の対象となる中小企業等として認める。

富士市長 小長井 義正

記

- 1 その他市長が特に必要と認めるもの：幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人
- 2 適用開始日：平成30年6月1日